

令和5年度第1回理事会議事録

日 時 : 令和5年6月3日(土) 10:00~15:30

会 場 : 東京スクエアガーデン5階 東京コンベンションホール 大ホールB
(ハイブリッドで開催)

出席者 (下線はWeb会議システムによる出席)

理 事 長: 木村 正

副理事長: 青木 大輔、加藤 聖子

理 事: 大須賀 穰、岡本 愛光、岡田 英孝、亀井 良政、工藤 美樹、小林 陽一、柴原 浩章、杉浦 真弓、関沢 明彦、永瀬 智、万代 昌紀、増山 寿、三上 幹男、横山 正俊、吉田 好雄、若槻 明彦、渡部 洋、渡利 英道

監 事: 藤井 知行、八重樫 伸生

顧 問: 小西 郁生、吉村 泰典

特任理事: 川名 敬、宮城 悦子、横山 良仁

専門委員会委員長: 杉山 隆、寺内 公一、寺田 幸弘

幹事長兼第75回学術集会プログラム委員長: 矢内原 臨

第76回学術集会プログラム委員長: 曾根 献文

第77回学術集会プログラム委員長: 衛藤 英理子

副幹事長: 徳永 英樹

幹 事: 池田 悠至、泉谷 知明、井上 大輔、井平 圭、春日 義史、桑原 慶充、小出 馨子、古宇 家正、小松 宏彰、佐藤 健二、高江 正道、竹中 将貴、中川 慧、野口 靖之、福原 理恵、細川 義彦、森 蘭代、森定 徹、矢幡 秀昭、山口 建

議 長: 久具 宏司

副 議 長: 中塚 幹也、田中 京子

弁 護 士: 平岩 敬一

名誉会員: 岩下 光利、佐川 典正、中林 正雄、平松 祐司

事 務 局: 吉田 隆人、正宗 玄、加藤 大輔

10:00 定刻になり、理事長、副理事長、理事の21名(青木 陽一理事、生水 真紀夫理事、前田 長正理事、中井 章人理事は欠席)が出席し、定足数に達しているため、木村正理事長より開会の宣言があった。なお、Web会議システム(Zoom)を用いての開催のため、事前に出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることが確認されたうえで、議案の審議に入った。また、議事録署名人には、理事長、監事の計3名を選出し、これを承認した。

続いて、令和5年5月11日開催の令和5年度第1回の臨時理事会の議事録案を承認した。

I. 主要協議事項

1) 令和4年度事業報告について

令和4年度事業報告については6月24日の定時総会に諮る予定である。この事業報告書は、定時総会での承認後、内閣府に提出する予定である。 [資料:協議 総務1]

青木大輔副理事長「本事業報告書はここで承認されれば、内閣府に提出しますのでご確認いただきたい。」

本件については特に異議もなく、全会一致で承認された。

2) 令和4年度確定決算について

(1) 5月19日に令和4年度の決算監査を行い、併せて会計担当理事会を開催した。令和4年度決算については6月24日の定時総会での承認後、内閣府に提出する予定である。

[資料：協議 会計1～4]

万代昌紀常務理事「令和4年度決算だが、公益目的事業会計は赤字となり、法人会計の黒字と合わせ会計全体としては約500万円の赤字決算となった。会計全体では黒字決算で終わることが望ましく、一般正味財産期末残高は赤字決算に伴い目減りしている。学術集会の収支および委員会活動が大きな影響を与えるが、福岡での第74回学術集会の収支は2900万の黒字であった。委員会活動での費用は、コロナ前は予算が2億円、実行率8割で1億6000万円の費用が計上されていた。令和2年度で予算執行は3割程度に落ち込み、コロナの状況に伴い回復傾向にある。令和4年度はコロナ前以上の費用となった。学会活動が活発化していることを意味するが、今後も動向に留意する必要がある。令和5年度は2億3000万円位で予算をたてており、8割位の執行率で今年程度は落ち着くと予測される。委員会により執行時期に偏りがあり、収支に影響を与えるので細かく注視していく。正味財産の期末残高推移においては平成24年度に8億5000万円あったが、その後減少傾向となり、平成30年度は6億1000万円にまで目減りし、その後コロナの影響でバブルの様な状況となり、現在は9億円台にまで増えた状況にある。しかし令和4,5年度とやや減少傾向にあり、経費を節約する必要があるが、バランスを考慮しながら進めていきたい。会議費に関しては、以前は1億5000万円程使用していたが、コロナ中の令和2年度は1700万円と大幅に減少した。しかし令和4年度は8900万円まで増加しており、今後この推移は注視する必要がある。Webで出来る会議は引き続きWebでお願いしたい。本会は公益社団法人であり、公益事業に関しての収支相償は赤字決算にする必要があるが、令和2年3年と2年間は黒字決算となった。令和4年度はシステム改修費用も含めて赤字決算となったことで、過去2年間の収支相償黒字は解消された形となった。」

亀井良政理事「次期キャビネットで設立される新規委員会の予算立てはどうなるのか。」

万代昌紀常務理事「会計の方に請求して頂く形になると思われる。」

加藤聖子副理事長「次期キャビネットの新委員会は『医療制度円滑連携委員会』であり、これは分娩費用の原価を中心に、あとは周産期医療体制などを担当していただく予定になっており、会議が中心になる。その他はサステイナブル委員会から男女共同参画の部分を担当してもらうために『ダイバシティ人材委員会』が立ち上がる。」

木村正理事長「補正予算という形になると思われるが、現状の予算に入れ込む形になる。まず予算を立ててもらおう事となる。」

万代昌紀常務理事「内閣府には現在の予算を提出済みであり、おそらく手続きに問題ないと思われるが、確認しておく。」

藤井知行監事「従来から新しい委員会の立ち上がりはあるので、事務局で調べてもらうと良いと思われる。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2) 令和4年度決算についての監査報告

[資料：協議 会計5]

藤井知行監事より監査が適正に行われ、指摘すべき問題が無かった事が報告された。

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 令和4年度決算についての独立監査人の監査報告 [資料：協議 会計 6]
木村正理事長より独立監査人による監査が適正に行われ、指摘すべき問題が無かった事が報告された。

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

3) 運営委員会の答申について [資料：協議 運営 1]

青木大輔副理事長「昨日、運営委員会を開催し、資料のとおり答申する。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

4) 第76回学術講演会について

- ・日産婦誌7月号に、第76回学術講演会予告（プログラム案）ならびに一般演題の募集要項を掲載する。 [資料：学術講演会 1-1, 1-2]

曾根献文第76回学術講演会プログラム委員長「次回の学術集会もハイブリッド方式での開催を予定する。募集要項としては、多施設共同の項目を一般演題の国内、インターナショナルに集約した。ポスターはデジタルと紙を併用する。発表はデジタルポスターで、展示は紙というコンセプトにしている。」

木村正理事長「Web参加の場合のコスト構造を見せる事をご検討頂きたい。なぜWeb参加なのに高いのか。という声が一般会員から聞こえるが、実際はWeb参加の方が、コストがかかっている。Web参加のコストを切り分けてデータとして持つておくことが良いと思われる。」

大須賀穰常務理事「オンデマンドは会場での発表があり、その上で初めてオンデマンドが成立する。むしろオンデマンドの方が、コストがかかっているという事であり、それを示す形でよろしいか。」

木村正理事長「その通りである。本来オンデマンドの部分に費用が上乗せされており、一般会員にオンデマンドの方が、コストがかかっているということをご理解頂きたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

5) 5つの見解の改定について [資料：協議 臨床倫理 1]

- ・生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解
- ・体外受精・胚移植に関する見解
- ・精子の凍結保存に関する見解
- ・生殖補助医療における多胎妊娠防止に関する見解
- ・出生前に行われる遺伝学的検査および診断に関する見解

三上幹男常務理事「4月中にパブリックコメントを募集したが、特にコメントはなかった。生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解に関しては、保存されている卵の『管理』という項目を加えた。総会で同意を得る流れになる。」

久具宏司議長「変更されている部分は下線部分の『管理』のみではない。その他変更がある部分（項目の番号など）も分かるようにしておく必要があるのではないか。」

三上幹男常務理事「4月の雑誌に提示した見解改定については新旧対照表を記載したが、それらに関してはパブリックコメントはなくほぼ認められたと判断した。その後に変更を行ったのは、今回の『管理』のみであった。ご指摘の番号の変更については総会時に説明を行いたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

II. 専門委員会報告並びに関連協議事項

1) 生殖・内分泌委員会（寺田幸弘委員長）特になし

2) 婦人科腫瘍委員会（永瀬智委員長）

(1) 会議開催

令和5年度 第1回婦人科腫瘍委員会（Web会議）	5月29日
--------------------------	-------

(2) 教育委員会より、「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」の第11回改訂版（ICD-11）について、腫瘍に関する内容の確認と意見を求められ、回答した。

永瀬智委員長より上記報告がなされた。

(3) 「子宮頸癌に対する腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る）」登録施設の認定について

2023年5月現在

①登録施設A：先進医療等で認められていた適用疾患（FIGO2018 IA1期・IA2期・IB1期・IB2期・IIA1期の子宮頸癌）の範囲内で実施する施設
・新規申請3施設、累計122施設（5/29の婦人科腫瘍委員会で報告）

②登録施設B：円錐切除で確認されたFIGO2018 IA1期のみを実施する施設
・新規申請2施設、累計4施設（5/29の婦人科腫瘍委員会で報告）

永瀬智委員長より上記報告がなされた。

(4) 「卵巣腫瘍・卵管癌・腹膜癌取扱い規約 臨床編補訂版」発刊のための準備を進めている。日本病理学会より1名の委員の推薦を受けた。また、本会と日本病理学会、出版元となる金原出版の三者において、出版契約に必要な手続きを完了した。

[資料:専門委員会 1]

永瀬智委員長「来年の腫瘍登録から新しい登録基準に変更になるため、急ぎ本年中の発刊を行う事とする。」

3) 周産期委員会（杉山隆委員長）

(1) ドンペリドンの医療用医薬品情報について、妊婦の項の記載内容変更に対する要望について [資料: 専門委員会 2]

杉山隆委員長「我が国では添付文章上禁忌だがガイドラインに記載され使用されているもの
に関し、エビデンスを出して厚生労働省に要望を出す予定としている。」

木村正理事長「偶発的事象の裁判時に有用であり、ぜひ進めて頂きたい。」

藤井知行監事「添付文書上禁忌とされているものにガイドラインでは使用しても良いという
記載を行うことで、実際に使用した際に裁判上大丈夫なのか。」

平岩敬一弁護士「禁忌のみ記載がある場合、違法とされることが考えられる。注釈として『XX
の場合は利用出来る』などの記載がある場合は違法とはならない。」

木村正理事長「ガイドラインの記載はその際にサポートになるか。」

平岩敬一弁護士「ガイドラインの記載は参考にされると思われるが、ガイドラインのなかに
『禁忌であるが、このような場合には使用出来る』といった記載がある時は医者
の救済となると思われる。」

本件については、記載内容について慎重に検討することで承認された。

(2) 教育委員会より、「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」の第11回改訂版（ICD-11）
について、周産期に関する内容の確認と意見を求められ、回答した。

(3) 妊産婦診療ガイドの当事者・家族版の最終案について [資料: 専門委員会 3]

4) 女性ヘルスケア委員会（寺内公一委員長）

(1) 会議開催

令和5年度 第1回女性ヘルスケア委員会（Web会議）	6月19日【予定】
----------------------------	-----------

(2) 書籍頒布状況（4月30日現在）

書籍名	4月販売	累計販売数
低用量経口避妊薬・低エストロゲンプロゲスチン配合薬 ガイドライン 2020 電子版付	98	6,343
ホルモン補充療法ガイドライン 2017 書籍版	32	4,263
ホルモン補充療法ガイドライン 2017 書籍版+電子版用 ID・PW付	31	1,814
女性アスリートのヘルスケアに関する管理指針	8	1,366

(3) 教育委員会より、「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」の第11回改訂版（ICD-11）
について、女性医学に関する内容の確認と意見を求められ、回答した。

Ⅲ. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 総務 (青木大輔副理事長)

[I. 本会関係]

(1) 会員の動向

① 鏡輝雄 功労会員(熊本)が5月30日にご逝去された。

(2) 令和5年度定時総会議事次第について

[資料:総務 1]

本件については特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 第77回学術集会における学術集会幹事について、以下の5人の先生方に幹事をお願いしたい。

長尾昌二先生、小川千加子先生、牧尉太先生、原賀順子先生、久保光太郎先生
本件については特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) 「75年史小委員会」

① 会議開催

(通算) 第9回75年史小委員会(WEB開催)	6月2日
-------------------------	------

② 「第1回座談会」「第2回座談会」の初稿について確認した。

久具宏司議長「ほぼ歴史編と資料編が出来上がっている。今後内容に齟齬がないかを精査していく。また写真の精査や歴代理事長や学術集会の会長の挨拶文を書いて頂く予定である。」

(5) 「SRHRに関する学会連携諮問委員会」について

① 会議開催

令和5年度第1回SRHRに関する学会連携諮問委員会(現地開催)	5月14日
---------------------------------	-------

② 共同親権に関する家族法改正に関して、「こどもの利益のために医療行為が必要な場合については単独での同意に基づく治療も可能」とする例外規定の文章を入れるよう、法務省あての提言書を作成予定である。提言書は理事会での承認後、本学会・日本法医学会・日本法医病理学会・日本小児科学会が連名で法務省へ提出予定である。

加藤聖子副理事長「共同親権に関する問題は、一旦国会提出は見送られ少し時間ができたかと思っていたが、新たに会議が始まっているという情報もあり、急ぎ現地で会議を開催した。共同親権に関する家族法改正に関して、子供の利益のために医療行為が必要な場合については、親の単独での同意に基づく治療も可能とするという例外規定の文章を入れるように、法務省宛の提言書を作成中である。提言書が承認されれば、本会理事会でも承認をいただき、本会、日本法医学会、日本法医病理学会、日本小児科学会と連名で法務省に提出を予定している」

青木大輔副理事長「離婚して共同親権になった人のためのものと思われるが、離婚前の普通の夫婦の場合はどうなるか。ご主人が失踪した場合など。」

加藤聖子副理事長「例外規定として付け加えるものであるが、離婚前は今回の法改正では対象外となる。」

平岩敬一弁護士「夫婦の場合、何らかの理由で双方の同意が取られない場合、1名の同意で双方の同意とする事が慣例となっている。」

(6) 分娩費用の実態調査の依頼について

[資料：総務 2-1, 2-2, 2-3, 2-4]

木村正理事長「大学、周産期センター、高次医療機関で分娩1人当たりにならぬコストをかけているか、人件費も含めて調べてみた。関わる人々の人件費を計算した所、ある大学病院では120万円位かかっており、他大学の例だと80-120万円程度となっている。各大学に同じフォーマットで計算を行うように依頼したい。分娩保険化となった後は、保険ですべてを賄うのは難しいだろうが、何らかの加算が必要になる事のアピールを行いたい。」

大須賀穰常務理事「保険化した後の将来像を本会として持つておく必要がある。多くの会員は一般病院勤務であり、一般病院の事もケアし、それをメッセージとして出す必要もある。一般病院の方々が不安を持たれるという事のないようにして頂きたい。」

木村正理事長「一般病院はエフォート分類をしにくい部分があるが、ご発言はごもっともであり、どのように行うか考えていきたい。」

加藤聖子副理事長「診療所も考慮が必要であり、亀井理事の委員会で検討をしてもらいたい。」

亀井良政理事「承知した。」

永瀬智常務理事「大学の規模も加味する必要がある。産科、婦人科の専属という場合もあると思われる。」

木村正理事長「エフォートの比率で管理する必要がある。何%が産科に費やされているか、などで大まかでもよいのでそこは一定にしなければならない。幅が出る事が予想されるが、まず調査を行いたい。看護師助産師の人件費は非常に費用がかかっている事が予想される。色々とやりとりをしながら進めさせていただきたい。」

加藤聖子副理事長「木村理事長より依頼がいくが、教授宛のみならず病院長宛にもお願いを送る必要がある」

藤井知行監事「医会はこの調査を知っているか。」

木村正理事長「話は通っている。」

藤井知行監事「診療所の存続が関わるので、非常に繊細な問題である。そのような方々にも寄り添う事が必要である。」

加藤聖子副理事長「医会の方も分娩費用の見える化は進めており、亀井先生の委員会で調べて頂く事が期待される。」

工藤美樹常務理事「広島でもコスト調査をするとばらつきが大きく、行政としては、原価調査は難しいという話となっていた。」

吉村泰典監事「そのようなデータを保持する事はとても重要である。我が国では50-55%が分娩はクリニックで行われている。出産育児一時金が45万円で落ち着くところが、50万になったのは最低でも60万円から70万円のコストがかかっているという大学病院のデータがあったことが根拠になっている。」

木村正理事長「データを見てどのように出すか、まず大学で集めてから進めてみたい。ルールができる前に対応したい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(7) 業務システム刷新に関する小委員会

①研修プログラム/施設の検索機能、会員ポータル追加改修要望について

[資料：総務 3]

青木大輔副理事長「研修プログラム検索、施設検索は産婦人科を希望する研修医が検索出来る機能を追加したい。100万円を要する。また会員ポータル追加改修要望について、必要なものを検討した。55万を要する。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

②本小委員会について

青木大輔副理事長「本小委員会は総務運営委員会の中に立ち上げたという経緯があり、中央専門医制度委員会等々も大変大きく絡むということもあった。一度Closedにして、今後中央専門医制度委員会の中でシステム設計のフォローアップをしていただきたい。しかしシステムに関し、各委員会がバラバラの事をして、別々のシステムが立ち上がり不都合な事が起きてしまった歴史がある。システム全般を目配りする役として総務運営委員会が担いたい。」

木村正理事長「システムに関する事はまず総務に御相談で良いか。」

青木大輔副理事長「そのようにしていただきたい。この作業については事務局レベルで大変な作業を実施頂いた。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(8) 厚生労働省への意見・要望提出の患者さん向け案内ポスターの掲示について

[資料：総務 3-1]

青木大輔副理事長「会員の先生から ART の回数、年齢の制限の撤廃をしてほしいという要望を患者さんから厚生労働省に働きかけていただく主旨のポスター掲示の依頼を頂いた。この制限はそれなりに根拠を持って述べられたものであり、難しい印象はある。」

ポスター掲示依頼は行わないという事で、全会一致で承認された。

木村正理事長「本会として、何らかの回答はしなければならない。」

青木大輔副理事長「検討したという事も含め、適切に解答を行いたい。」

(9) 転載許諾業務の実績について

[資料：総務 3-2]

青木大輔副理事長「転載許諾は全部で 485 件あり、課金収入 280 万であった。」

(10) 事務局の移転について

10月7日(土)～9日(月)の3連休で引っ越しを予定している。

移転先：104-0031 東京都中央区京橋2丁目2-8 明治屋ビル3階

青木大輔副理事長「前日の金曜日から事務所機能が殆どなくなるのでご留意頂きたい。」

[Ⅱ. 官庁関係]

(1) 厚生労働省、こども家庭庁

会員周知依頼

部署	内容	資料
こども家庭庁成育局母子保健課	低出生体重児の身体発育曲線について(情報提供)	[総務 5]
保険局保険課	受取代理制度導入届提出施設一覧(更新)の送付について	[総務 5-1]
厚生労働省医政局医療経理室、健康局結核感染症課、	令和5年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(医療分)に関するQ&A(第3版)について	[総務 5-2]

健康局予防接種担当参事官室		
---------------	--	--

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2) 厚生労働科学研究費補助金

「DV・性暴力被害者の医療と連携した支援体制の構築のための研究」班、研究代表 島根大学松江保健管理センター河野 美江先生より中間報告会における後援名義使用について依頼書を受領した。

[資料：総務 6]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 環境省

環境省環境リスク評価室から、令和5年度エコチル調査に係る委員推薦依頼を受領した。本件は周産期委員会に人選をお願いし、令和5年度エコチル調査企画評価委員会に板倉敦夫先生(順天堂大学)、エコチル調査に係る「地域の子育て世代との対話」検討会委員に長谷川ゆり先生(長崎大学)を推薦した。

[資料：総務 6-1]

[Ⅲ. 関連団体]

(1) 日本医学会、日本医学会連合

日本医学会より会員への周知依頼があり、本会ホームページに掲載したい。

依頼元	内容	資料
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	新型コロナウイルスワクチン戦略相談の廃止について	[総務 8]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2) 日本医学会

①「第34回日本医学会公開フォーラム」開催にあたり、女性と妊婦に関連したテーマが採択され、本会に2名の組織委員選出及び当日の司会進行の依頼があった。

[資料：総務 9]

青木大輔副理事長「加藤聖子先生が担当するという事でお返事をさせて頂きたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

②「不適切語を含む医学用語の検討ワーキンググループ」の委員委嘱についての依頼書を受領した。久具宏司先生をご指名であり、委嘱期間は2024年5月31日までとのこと。

[資料：総務 9-1]

青木大輔副理事長「久具先生がご指名ということでございますので、先生は大変ですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 予防接種推進専門協議会

・予防接種事業の日英の比較に関する講演内容について [資料：総務 10-1, 10-2]

川名敬特任理事「イギリスのCDCに当たるところで1年留学された厚生労働省政策統括官付政策統括室長の賀登浩章氏の講演があり、英国ではデジタル化が非常に進んでおり、患者さん情報はすべて電子カルテから直接国が束ねられそのデータをまとめられるが、日本は

まだレセプトを使っており、そこに大きなギャップがあるという話があった。」

青木大輔副理事長「興味深い内容であり、パブリックルールの考え方はやはり日本は立ち遅れているなど改めて思った次第である。」

(4) 日本新生児成育医学会

重症先天性心疾患スクリーニング検査の標準プロトコル案の確認と共同提案についての依頼書を受領した。 [資料：総務 11]

青木大輔副理事長「重症先天性心疾患スクリーニングであり新生児に関わることのようなので、周産期委員会でしっかり議論していただきたい」

杉山隆委員長「承知した。」

本件については周産期委員会で検討することで、全会一致で承認された。

(5) 無痛分娩関係学会・団体連絡協議会 (JALA 議長 海野信也先生) より「第 14 回総会報告並びに 2023 年度事業計画案・予算案ご承認のお願い」を受領した。 [資料：総務 12]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(6) 一般社団法人 日本胎児心臓病学会

胎児頻脈性不整脈治療薬としてジゴキシン、ソタロール、フレカイニドの「医薬品の適応外資料事例」申請のお願いを受領した。 [資料：総務 13]

青木大輔副理事長「周産期委員会でしっかりと議論をしていただきたい。」

亀井良政理事「本件は周産期新生児学会にも報告があった。スクリーニングという事で懸念もあり、進めにくいお話という印象となっている。」

杉山隆委員長「承知した。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(7) 一般社団法人日本蘇生協議会 (JRC)

JRC 蘇生ガイドライン 2025 作成に当たり、本会から田中博明先生 (三重大学大学院医学系研究科・医学部産科産婦人科学) および松永茂剛先生 (埼玉医科大学総合医療センター産婦人科) 2 名のガイドライン作成委員会 Maternal 部会の共同座長としての承認依頼書を受領した。 [資料：総務 14]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(8) 公益社団法人日本婦人科腫瘍学会

「患者さんにご家族のための子宮頸がん・子宮体がん・卵巣がん治療ガイドラインの解説第 3 版のご後援のお願い」を受領した。婦人科腫瘍委員会にて後援の可否について審議いただき、内容は問題なく後援について承認は可能との回答をいただいた。

[資料：総務 14-1]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(9) 日本小児栄養消化器肝臓学会

C 型肝炎母児感染小児の診療ガイドライン改定に際し、本会よりガイドライン委員の推薦の依頼書を受領した。本件は周産期委員会に人選をお願いし、診療ガイドライン統括委員は三浦清徳先生 (長崎大学)、外部評価委員は板倉敦夫先生 (順天堂大学) にお引き受けいただいた。 [資料：総務 14-2]

〔IV. その他〕

(1) 特定非営利活動法人 国際生命科学研究機構 (ILSI Japan)

ILSI Japan 公開セミナー 第1回「健康寿命延伸に向け、各世代で解決すべき課題と対策とは：妊婦・乳幼児編」の周知依頼を受領し、ホームページに掲載し会員に周知した。

[資料：総務 15-1, 15-2]

(2) バクスター株式会社および富士製薬工業株式会社

「ドキシル®注 20mg」の供給に関するお知らせ（第二報）を受領した。2023年3月6日より本剤は限定出荷となっていたが、バクスター・ドイツの製造施設が欧州医薬品庁（EMA）から製造承認を取得したことにより、2023年9月に限定出荷を解除できる見通しとのことである。ホームページに掲載し会員に周知することとしたい。[資料：総務 16] 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) あすか製薬株式会社

ゴナトロピン注用 5000 単位の出荷量減少に関する連絡とお詫びについての周知依頼があり、本会ホームページに掲載し会員へ周知した。

[資料：総務 17]

(4) 中外製薬株式会社

モニラック原末（ラクツロース製剤の散剤）の販売中止（シロップ製剤へ集約）に向けて、適応症を鑑みた本会の意見を求める依頼があり、婦人科腫瘍委員会、運営委員会で検討いただいております。女性ヘルスケア委員会からは「了解」の回答をいただいた。

[資料：総務 18]

青木大輔副理事長「各委員会の意見も1回確認をし、その後意見があればそれを返すという形にさせていただく。」

(5) メルスモン製薬株式会社

メルスモン注射剤 製品出荷再開のお知らせを受領した。

[資料：総務 19]

青木大輔副理事長「本件は受領に留めたいと思う。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(6) 持田製薬株式会社

プロゲデポー筋注 (125mg) の米国における同一有効成分医薬品の承認取消についての案内があった。

[資料：総務 20]

青木大輔副理事長「プロゲデポーは日本で今でも使えているが、早産への適用はない。」

木村正理事長「習慣性早産にて適用があるので、使えないという状況ではない。効く、効かないの議論があるもので、米国ではもう承認取り消しになったということである。

日本でどうということではないと思うがお知らせという事で情報提供をしてほしい。」

青木大輔副理事長「ホームページでの周知という事で対応したいと思う。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

2) 会 計（万代昌紀常務理事）

(1) 会議開催

会計担当理事会	5月19日
---------	-------

(2) 取引銀行の格付と預金残高について [資料:会計 1]

(3) 令和4年度公益目的事業会計の収支相償について [資料:会計 2]

(4) 一般向け広報活動の取り纏めについて [資料:会計 3]

令和4年度に一般向けとして制作した広報物(動画、冊子)やセミナーなどの情報を取り纏め、次期委員長への引継ぎ資料とし提示する予定である。

万代昌紀常務理事「収支相償につき公益目的事業会計が増額し、赤字となったので特定資産の積み残しは出来ない事を了承頂きたい。」

3) 学術(永瀬智副委員長)

(1) 会議開催

令和5年度第1回学術担当理事会	6月2日(金)
令和5年度第1回学術委員会	6月2日(金)

(2) 令和5年度学術奨励賞公募ならびに選考に関する内規改定について

- ・主要論文の中にレビュー論文が散見される状況を鑑みて令和4年度第3回学術委員会で議論を行い、「主要論文」を「主要英文原著論文」と変更する。
- ・令和5年度学術奨励賞の推薦・応募期間:2023年10月1日~10月31日(日産婦誌7月号掲載予定) [資料:学術 1-1, 1-2]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 令和5年度優秀論文賞公募ならびに選考に関する内規改定について

- ・令和5年度優秀論文賞の応募期間:2023年12月8日~2024年1月9日(日産婦誌7月号掲載予定) [資料:学術 2]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) プログラム委員会関連

① 第75回学術講演会プログラム委員会

- ・第75回学術講演会開催報告 [資料:プログラム委員会 1]

永瀬智副委員長「今までコングレスアワードは受賞者に10万円の賞金を渡していたが、学術集会においてノミネートされていた方にトラベルアワードを渡し、受賞者に上乘せするというアイデアが提唱され、もう少し海外からの応募を増やしても良いのではないかとこのような意見が出た。また、現在10万円という金額になっているが、ドルに換算すると700ドル強である。以前は1000ドルであったと思われる。金額に関しても今後の継続審議となっている。」

② 第77回学術講演会プログラム委員会

- ・日産婦誌7月号に「会員へのお知らせ」として掲載する。

第 77 回学術講演会特別講演演者の推薦について 推薦期限：2023 年 11 月 30 日（木）

第 77 回学術講演会シンポジウム担当希望者公募 提出期限：2023 年 11 月 30 日（木）

[資料：プログラム委員会 2-1, 2-2]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

増山寿理事より、第 77 回学術講演会の PCO は株式会社コングレに依頼をしたことが報告された。

③第 78 回学術講演会プログラム委員会

・日産婦誌 7 月号に、第 78 回学術講演会シンポジウム課題公募のお知らせを掲載する

(提出期限：2023 年 11 月 30 日（木）)

[資料：プログラム委員会 3]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

4) 編集 (加藤聖子副理事長)

(1) 会議開催

令和 5 年度第 1 回編集担当理事会 (WEB 開催)	6 月 2 日
------------------------------	---------

(2) 英文機関誌 (JGR) 投稿状況：(5 月 31 日現在)

[資料：編集 1]

	2021	2022	2023
Pending / Withdrawn	40	55	294
Accepted	436	317	38
Rejected	2124	1812	526
Grand Total	2600	2184	858

加藤聖子副理事長「投稿数は昨年同様であった。」

(3) 和文機関誌の一律郵送廃止について

[資料：編集 2]

和文機関誌アンケート結果に基づき、一律配布中止に向けて検討をおこなっている。

加藤聖子副理事長「和文機関紙アンケートは Web 化に 84%が賛成であり、『一律 Web 化する方向で検討する』ことをお認め頂きたい。現在もすでに PDF 化をしているが、重要なお知らせ、見解は郵送してほしいという希望もあり、そちらは対応したいと考えている。反対意見の中に経費削減するなら年会費を下げしてほしいという意見があったが、現在赤字で経費節約が必要な状況にあり、この時期にこの提案をするのは適切と考えている。」

木村正理事長「非常に多くの方がご回答頂いたアンケートであり、そのような形でよろしいと思われる。」

5) 渉外 (大須賀穰常務理事)

(1) 会議開催

JSOG-AOFOG Officers' Meeting	5月12日(金)
JSOG-DGGG Meeting	5月12日(金)
JSOG-FIGO Officers' Meeting	5月12日(金)
JSOG-RCOG Officers' Meeting	5月13日(土)
JSOG-KSOG-TAOG Officers' Meeting	5月13日(土)
第1回渉外委員会	5月31日(水)

(2) 7月7日にFIGO Council meetingがWeb開催され、本会より大須賀穰理事が出席の予定である。

(3) XXIV FIGO World Congress of Gynecology and Obstetrics (FIGO 2023、10月9-12日、於：フランス パリ)について

- ① 6月30日の早期登録〆切を前に、中央専門医制度委員会の了承を得て、参加者に本会専門医研修出席証明10点、日本専門医機構学術集会参加1単位を付与する旨、本会HPより会員に周知した。

大須賀穰常務理事より上記が報告された。

② FIGO Trustee and Council Elections 2023について [資料：渉外1]

- ・Trustee 推薦について

現Regional Trustee Asia OceaniaのDr. Ravi Chandran (AOFOG Past President)より、後任として落合和徳先生を推薦するよう本会に提案があり、本人の意思を確認したところ、立候補を決意された旨回答があった。立候補には本会の推薦が必要である。

大須賀穰常務理事より上記が報告され、本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

- ・Council members 推薦について

本会は任期中により推薦対象外となるが、12学会まで推薦可能である。

大須賀穰常務理事より上記が報告された。

(4) XXVIII AOFOG Congress (2024年5月17-21日、於：韓国 釜山)について

- ① MIZUNO-RATNAM YOUNG GYNAECOLOGIST AWARD (YGA) & YOUNG SCIENTISTS AWARDS (YSA)への寄附について [資料：渉外2]

大須賀穰常務理事より本会から150万円を出すこととする旨の報告があり、特本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

② AOFOG Congress 2026にて表彰のFellowship推薦について [資料：渉外3]

大須賀穰常務理事「渉外委員会で、落合先生のご意向を確認して本人が推薦されるということをお受けいただけるのであれば、本会から推薦をする事としたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

③ AOFOG Congress 2028 開催地立候補について

[資料：渉外 4, 5, 6]

大須賀穰常務理事「2021年5月31日のJKT officers' meetingにて岡本先生が2028年のAOFOGでJSOGとして立候補の意思をご発言されており、ATAOGとKSOGから支持する旨の意思表示を頂いている。2028年のAOFOGでJSOGとして立候補することは令和3年度の第2回臨時理事会でも報告されており、本格的に検討を開始する事をお認め頂きたい。」

木村正理事長「実は釜山の後に日本に、というお話があったが、2026年は多くの理事が入れ変わるという事があり、難しかりうという判断から、やるなら2028年にしてほしいという話があった。決して日本が絶対にやるぞといって手を挙げたわけではない。参加人数が少ない集会であり、どのようにしていくかは今後の検討課題である。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5) EBCOG について

① 28th EBCOG Congress (2023年5月18-20日、於：ポーランド Krakow)に、本会役員として大須賀穰理事、工藤美樹理事を派遣した。また、若手医師として、理事会メンバーから推薦を受けた候補者5名の派遣希望理由書を若手国際交流プログラムに関する小委員会が審査した結果、以下の3名が選出され、会期前の若手研修から現地にて参加した。

[資料：渉外 7]

- ・宮城 美紀 (琉球大学)
- ・三苫 智裕 (岡山大学)
- ・坂田 美奈 (大阪大学)

大須賀穰常務理事より参加の報告および、次回学術集會に本会からEBCOGより3名をお招きする事の報告がなされた。

② 木村正理事長の代理として、大須賀穰理事がMemorandum of Agreementに署名した。

[資料：渉外 7-1]

(6) TAOG Annual Congress 2024 へ派遣の若手医師について

第75回日産婦学会学術講演会のe-poster発表により二次選考を行い、応募者12名の中から選出された5名をTAOGに派遣したい。

[資料：渉外 8]

大須賀穰常務理事「75回日産婦学術集會のポスターで二次選考を行いこの5名が選ばれた。辞退等々の可能性も考慮し次点を設けている」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(7) JICA 草の根技術協力事業 カンボジア「女性のヘルスプロモーションを通じた包括的
子宮頸がんサービスの質の改善プロジェクト」について

[資料：渉外 9]

①5月下旬から6月中旬にかけて、神田未和助産師(国立国際医療研究センター：

NCGM)、藤田則子医師(長崎大学)、春山怜医師(NCGM)、松下友美医師(NCGM)をプリンペンに派遣中である。

- ② 6月2日にプノンペンにて開催の22nd Midterm Seminar of SCGO on “Unity for improving Women’s Health” に於いて、森蘭代渉外主務幹事の録画による講演が予定されている。
[資料：渉外 10]

6) 社 保 (永瀬智常務理事)

- (1) 未承認薬・適応外薬の要望として2020年に本会より厚生労働省に提出したドロスピレノン、エチニルエストラジオール ベータデクスの要望について、医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議担当者より専門WGでの検討結果を受信し、担当者に検討を依頼した。
[資料：社保 1, 2]

永瀬智常務理事「3年前に出した要望だが、先日専門ワーキンググループでの検討結果が我々に届いた。結局3年前のエビデンスになっているので、また検討が必要である。」

7) 専門医制度 (関沢明彦常務理事)

- (1) 日本専門医機構関連

① 会議開催

日本専門医機構 第3回「専門研修プログラム委員会」「研修検討委員会(プログラム等)」合同会議	5月30日
日本専門医機構 第3回 2024年度専門医養成数に関する検討協議会 全体会議	6月9日【予定】
日本専門医機構 第1回「専門医認定・更新委員会」「専門医検討委員会(認定・更新)」合同会議	6月12日【予定】

② 必修講習Bの受講について

[資料：専門医 1]

関沢明彦常務理事「2021年度以降に認定された機構専門医が更新する際に、必修講習Bの5項目の受講が必要となっている。ただ、専攻医時代に1年以上地域研修をしている場合もしくは、専門医取得を5年間で最低1年間、地域検証している場合には、講習受講が免除されることになっている。専攻医時代と専門医を合わせて1年で合算できないかという問い合わせがあり、機構に確認したところ、専攻医時代に1年に満たない場合は、合算できないとのことであった。ホームページにアスタリスク(*)をつけて地域研修が新たに必要旨を追記した。」

③ 2024年度専門研修プログラムの一次審査について

[資料：専門医 2]

関沢明彦常務理事より今回からウェブでの申請となった事が改めて報告された。

④ 日本専門医機構からの2024年度臨床研究医コースの募集について

[資料：専門医 3-1, 3-2]

関沢明彦常務理事「今まで7年を要した専門医+学位の資格が、5年で可能となった。1年目が臨床フェーズで2年目から研究フェーズに入って、半分50%以上のエフォートを研究に使うことが出来て、論文は、First authorを英文で2本書くことが要件になってい

たが、1本は英文の症例報告、もしくは日本語での研究論文でも可能というような形になった。地域研修を行わなくて良いことが最大のメリットである。」

⑤システム移行に伴うマニュアル作成作業の委託費用について

関沢明彦常務理事「システム刷新に関し、現状ではマニュアル作成が事務局の大きな負担となっている。このまま作成すると3-6協定違反になる状態であるため、外部委託を検討しベンダーに見積もりを依頼した所330万円とのことであった。しかし当初計画の人件費とこの金額は相殺されると事務局から連絡を受けている。審議を頂きたい。」
上記につきベンダーに依頼する事で、特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2) 学会専門医制度関連

①会議開催

第1回研修システム小委員会	5月16日
第1回中央専門医制度委員会	5月20日
第2回中央専門医制度委員会、全国地方委員会委員長会議	6月25日【予定】

関沢明彦常務理事より専門医、指導医の更新申請の状況につき報告がなされ、現時点で紙運用も可能になっているが、Web化により更新率が下がる事はなかった事が報告された。

藤井知行監事「Web申請で手違いがあった時の確認、救済はあるか。」

関沢明彦常務理事「入金するステップなどで更新が止まってしまった場合、何度かアラートが出るようになっている。また全て手続きが終わった段階で通知が入るシステムになっている。」

藤井知行監事「共通講習Bは第75回の学術集会においても1コマのみ開催されていた。今後必修となるに際し、機構講習5項目を満たすように学会として開催校に要望するような形になるか。」

関沢明彦常務理事「機構の方でこのテーマ講習を受けられるような体制にはなっている。eラーニングの費用も少し安めに3000円で設定されている。」

加藤聖子副理事長「九州大も慈恵大も主催時に考慮していたので、学術講演会で1コマ入れるというのはきちんと依頼してもよいのではないかと思う。更新の内容を見ていると、診療実績の症例記載内容などに個人差が激しい。詳しく単純子宮全摘術とかいろいろ書いてる人もいれば、検査とか手術など、簡単な記載の人もいる。」

関沢明彦常務理事「産婦人科以外のもの（豊胸術など）を記載した人もおり、例示する内容を明確にする事でより精細化するように促したい。」

木村正理事長「更新する方の年齢も専門医制度委員会でフォローしていただきたい。経時的にずっとフォローしていくのがいいようなデータかと思われる。」

8) 臨床倫理監理委員会（三上幹男常務理事）

(1) 本会の見解に基づく諸登録（令和5年4月30日現在）

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録	120 研究（48 施設）
体外受精・胚移植に関する登録	635 施設
ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録	635 施設

顕微授精に関する登録	612 施設
医学的適応による未受精卵子、胚（受精卵）および卵巣組織の凍結・保存に関する登録	180 施設
提供精子を用いた人工授精に関する登録	15 施設

(2) 重篤な遺伝性疾患を対象とした着床前遺伝学的検査に関する審査小委員会報告

[資料：臨床倫理 1-1, 1-2]

(3) 不妊症および不育症を対象とした着床前遺伝学的検査に関する審査小委員会報告

[資料：臨床倫理 2]

三上幹男常務理事「特別臨床研究に関する論文がアクセプトされた。」

(4) がん・生殖医療施設認定小委員会報告

①妊孕性温存療法実施医療機関（検体保存機関）、温存後生殖補助医療実施医療機関審査状況・承認施設について

[資料：臨床倫理 3]

- ・妊孕性温存療法実施医療機関：155 施設、
- ・温存後生殖補助医療実施医療機関である妊孕性温存療法実施医療機関：127 施設、
- ・妊孕性温存療法は実施しない温存後生殖補助医療のみの実施医療機関 2 施設

(5) 公的プラットフォーム最終報告書について

[資料：臨床倫理 4]

三上幹男常務理事「2023年4月2日に公的機関の設置に関しての公開討論会を開催し、木村理事長、私、鈴木副委員長、佐藤幹事、高江幹事で報告書を作成した。公開討論会で司会をして頂いた武藤香織先生（東京大学）、加藤聖子先生（日産婦）、そして鈴木直先生、岡明先生（日本小児科学会）、小崎健次郎先生（日本人類遺伝学会）、吉村泰典先生（日産婦）、甲斐克則先生（早稲田大学）、高山佳奈子先生（京都大学）、永水裕子（桃山学院大学）、神里彩子先生（東京大学）と討論した内容あったので、これらの法律・人文社会科学・倫理の先生にも内容をご確認頂いた。本報告書に関して、現在でパブリックコメントを募集している。本報告書にパブリックコメントをつけて、厚生労働省、議員連盟、こども家庭庁に提出する予定である。」

(6) 生殖補助医療の規律に関する立法について（たたき台）について

[資料：臨床倫理 5, 5-1, 5-2, 5-3, 5-4]

三上幹男常務理事「前回の理事会で、法律の条文の改訂に関する叩き台を提示したが、小西先生よりもう少し議論したほうが良いのではないかとのご意見を頂いた。その後、理事会構成メンバーでメール会議を行ったがご意見は特になかった。木村理事長、鈴木副委員長、私で検討した結果、本会が内容について提案を行い、先方で条文を考えて頂くのが良いとの考えに至った。形式としては、本会が提案をするという形になってはいるが、実際には1月15日に行ったシンポジウムで論点を整理し、こうした方が良いのではないかとご報告書

(https://www.jsog.or.jp/modules/committee/index.php?content_id=299) を作成しており、それに基づいて議連の方に提案をする、ということでご理解頂ければと思う。1月15日に行ったシンポジウムには、産婦人科医以外にも当事者、提供者、人文社会科学の専門家、倫理の専門家なども参加しており、そういう人たちの意見を総合して報告書を作成している。それを明記した上で、パブコメを含めて厚生労働省、内閣府、こども家庭庁

ならびに議員連盟にすでに報告者を提出をしている。法律の条文を修正するのではなく、また学会からの単独の提案ではなく、あくまでも、1月15日に行ったシンポジウムの報告書をもとに、提案を行う予定である。出自を知る権利は子供が持つ権利であること。提供者として『親』を加えること。これは現状で実際に親からの配偶子提供が多く実施されていることを勘案してのことである。しかし、親を父という意味と考えると、男性の血筋を守るというような意味も考えられることを十分に注意すべきであるとの指摘があることも付記する。父を精子提供者とすることに関して前回の議員連盟では、子供の頃に白血病を患って無精子症となった長野県の小児科の先生のご家族の話が出ており、最初に思いついたのは実父からの提供であり、現在は幸せに暮らしているという内容であった。精子・卵子の提供者に関して、将来の情報開示の有無を確認し（匿名若しくは顕名）、匿名の場合は開示情報の提供の可否に関して、書面による同意を得ること。開示情報の内容は、個人の遺伝的特性（性格、体格、素質等の情報と遺伝性疾患等の情報）等を想定していること。また「開示情報」というのがどのようなものなのか、会えるくらいの個人情報に渡すのか、もしくは遺伝学的な情報のみ提供するのか、その辺りを区別した上で提供者を募るとのこと。精子・卵子の提供者には、生まれてきた子との親子関係はないこともしっかり記載した方が良いのではないかとのこと。また、ある程度の年齢になると、出自を知る権利で提供者に情報提供を依頼するわけだが、その際に時間が経っていると、様々な状況から情報開示が困難なケースも想定される。その場合の判断は家庭裁判所に任せるのが妥当ではないかということ。またLGBTQの話になるが、「特定生殖補助医療の提供を受けることができる者の範囲」に関しては国で議論すべきであり、この法律の公布後3年を目処に決めて頂きたいと考えている。つまりこの件は、このたたき台の中には第12検討という箇所があり、そこに明記していただきたいと提案している。この法律は規則しか記載されていない法律だが、その上位にある「生殖補助医療の提供等及びこれにより出生した子の親子関係に関する民法の特例に関する法律」に理念が書かれており、その中の付則4条で特別に細かいことも決めておこうと記載がある。このたたき台はそれを受けての法律だということになる。黄色い部分を記載して議員連盟の方に提出をしたいということで、ご了解いただければと思う。」

木村正理事長「ここでいう特定生殖補助医療は、第三者の配偶子を使った生殖補助医療を指している。今回我々が議員連盟に対して意見を出そうとしているのはその内容に対して、生殖補助医療全体、ART医療全体を制御しようとするものではないと考えている。」
本件については特に異議なく、全会一致で承認された。

(7) 見解の将来像について

[資料：臨床倫理6]

三上幹男常務理事「本日は見解の将来像に関して、今後の議論の方向性に関してご承認を頂きたい。1年以上前から、日本版のHFEAのようなものを作って頂きたいということ、木村先生や鈴木直先生と共に働きかけてきたが、なかなか国に動いて頂けていない。本会は20年以上前に見解を作成し、一種の罰則規定のようなものも含めてガバナンスを効かせてきた訳であるが、今の時代に即していない可能性があることや、手に追えない事例も出てきていることから、国に動いて頂かなくてはいけない状況にある。一つの例として、4年前にNIPTの件で様々なことがあったが、厚生労働省が委員会を作ってそこで方向性を議論し始めたことで、良い方向に動いていったということがある。その際に発生したことはトラブルではあったが、同時に国を動かす大きな原動力となった。臨床倫理6の資料に記載されている内容は、今後この方向で議論をして頂きたいということの提案である。今後3年後を目処に、見解の立ち位置とガバナンスの在り方を再検討する方向で議論を進

めて頂きたいと考えている。具体的には、『見解を①医学的推奨、②倫理的内容（倫理的に守るべきと考えられること）、③望ましい施設要件等に分ける。』『学会は、正確な情報が医療者・当事者に届くような取り組みを行う（情報提供）。』『見解について、[見解を遵守しない会員に対しては、速やかにかつ慎重に状況を調査し、その内容により定款に従って適切な対処を行います]の提示を消去する（見解についての学会ガバナンスの終了）。』という方向性で議論を進めて頂きたいと考えている。すなわち、NIPTは国の方針に従い、精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療、代理懐胎、着床前遺伝学的検査、死後生殖、ノンメディカル卵子凍結保存に関しても法律、あるいは公的プラットフォームでの指針に従う。また学会の推奨以外の医療行為を自由診療で行う場合は、自施設の倫理委員会で審査を受けて頂き、一方学会の推奨に従って医療を勧めているART施設に関しては、学会HPに掲載する。このようなことを今後検討していくことにより、社会を動かしていければと考えている。総会では、見解の立ち位置とガバナンスの在り方について検討を開始していく旨をお伝えし、今後3年間かけて、臨床倫理監理委員会で内容を検討していきたいと考えている。見解の立ち位置を見直す理由に関しては、現在の見解には生命倫理を理由とした医療行為に対する契約が含まれているが生命倫理を理由にした私権の制限は一学会の権限を超えること、見解遵守を求めることができるのは会員のみで国内外の機関や会員以外は規制できないこと、基本理念を踏まえ生殖補助医療の適切な提供を確保することは国の責務と法律にも明記されていること、こども家庭庁母子保健課に生殖医療・出生前診断に関する公的審議の場を作るように要望を行ったが必要性をご理解頂けないこと、等が挙げられる。これまでの会告・見解は生殖補助医療を社会に受け入れてもらうために極めて有効に機能してきたと考えられる。しかし倫理的な観点も多様化しており、種々の意見が表明されるようになってきているが、一方で日本国が必要ないと考えている以上、罰則規定を伴う現在の見解の立ち位置を（廃止も含めて）見直すのが妥当であると考えている。3年を目処に、見解を医学的内容に関する推奨に置き換えることについて検討を開始することを提案する。」

木村正理事長「定款にある会員の懲戒規定はそのまま残るので、何か大きな問題があったときには、それを審議してその問題を正すということは当然ある。このような方向性で議論を進めていくことを公表し、社会の反応を見ることも検討している。見解の廃止も含めて見直しを検討するというようにメディアには公表したいと考えている。」

三上幹男常務理事「総会では見解の立ち位置とガバナンスの在り方の再検討を開始すると報告する予定である。」

藤井知行監事「PGT-Mに関連して日本学術会議で公的プラットフォームの作成を求めており、その理由として、サイエンスが本来の学会の役割であるから、ということに記載した。それに対して、本会の定款等ではより広い役割を持っているだろうという意見が来た。定款の第三条目的には、この法人は産科学及び婦人学の進歩発展を図りもって人類社会の福祉に貢献することを目的とすると書かれている。この先生によれば、ガバナンスへの寄与を本来の仕事ではないというのは自ら役割を限定しているのではないかということである。今回の件は定款の目的にも影響する話だと思うので、定款の文言をどうするかということも含めて考えていかなければならないのではないか。」

久具宏司議長「正確には見解に罰則規定はついていない。なぜそういう話になってきたかということ、1990年代半ばにある会員が提供卵子を使った体外受精を行い、見解違反だということによってその会員は除名となり、裁判で争われたことがあった。その後、きちんとした段階的な懲戒規定を決めた方が良くだろうということになり、懲戒に関する内規が決められた。従って、今でも見解に罰則規定がついている訳ではない。」

三上幹男常務理事「当初の見解というのは、体外受精が導入されたばかりで、見解に基づいて行なっていれば誰からも責められませんという意味であったと思う。しかし様々なテクノロジーの登場や第三者との絡みが出てきたことにより、見解の意味が変化してきたのではないかと思う。」

木村正理事長「この見解のホームページを見ると、『ここに会員各位への注意の喚起、また便宜のためにそれら見解を改めて一括掲載します。学会は、会員が臨床・研究活動を行うにあたり、これらの見解を厳重に遵守されることを要望致します。』とここまでは推奨が記載されている。その後、『見解を遵守しない会員に対しては、速やかにかつ慎重に状況を調査し、その内容により定款に従って適切な対処を行います。』と記載されており、罰則とは記載されていないが、何らかの対処をすることは記載されている。」

久具宏司議長「以前は、各見解は個々に掲載されていたが、2000年代半ばから見解を一括して掲載するようになった。その前に除名をしたということがあったので、そのように記載されているのだと思う。」

大須賀穰常務理事「推奨という形としてホームページに掲載するという点に関しては、総会でどのように説明するのか。様々な問題が出てきたため見解を一旦見直し、今後は新たな視点で適切な医療が行えるように学会として、努めるという説明が良いと考える。」

三上幹男常務理事「見解の見直しは時間をかけて行わなければならないと考えている。臨床倫理監理委員会の中には定款改定委員会という一つの独立委員会があるので、大須賀先生の意見も含めて議論し、方向性を表明できる段階が来たら表明すべきだと思っている。」

木村正理事長「見解を見直す中で、何を医学的リコメンデーションにするか、或いは倫理的リコメンデーションにするかということは、本会としてその姿勢をしっかりと出していかなければならない。」

吉村泰典顧問「この問題が裁判になって以降『会告』という言葉を使わなくなり、『見解』という言葉で学会の推奨を守って頂きたい、という形にした。しかしその後も何度も問題が起り、罰則規定を使うようになってしまった。このような経過を経て三上先生や木村先生からこのような案が出てきたのは当然のことだと思う。しかし総会では見解を廃止するという言い方ではなく、見解に関してどのような検討をするのかということ、3年間かけてやっていくと伝えるのはどうか。検討によっては廃止の可能性も出てくることは話しても良いかもしれないが、廃止ありきで議論を進めない方が良く思う。本会が見解を廃止したとなると、何をしても良いと考える人も多いと思う。この件に関しては、平岩弁護士のご意見を伺うのも重要だと思う。」

平岩敬一弁護士「今まで起きたことに関しても、科学の進歩に伴い、規定などで適切に対応できない問題があったと思う。しかし、専門的な学会が何もせずに、裁判所或いは検察庁が問題にしたものだけが問題になってくるということではなく、やはり学会は学術的なものや問題についても、ある程度の基準を設けても良いと思う。これからもこのようなものが増えていくと思うので、そのような時に学会が見解を全部廃止したということになったら、拠り所がなくなり、様々なことが拡散してしまうのではないかと考える。理念は理念として残し、また罰則がいけなければそれは取れば良いが、例外的に罰則を適応しなければいけないような問題が生じる可能性があれば、例外的に残しておけば良い。罰則は正式にはないが、理事会の内規にはある。これまで罰則が適応されたのは、極めて例外的なものしかない。学会が見解を出しているから歯止めがかかり、それにより様々なことができるということもある。なので、見解は見解という形で学会として表面に出しても良いのではないかと考える。その上で実際の運用の面で、それが国民の権利を侵害する可能性があれば、そのようなことはしないように運用していけば良いのではないかと考えている。学

会に変わって国がきちんとやってくれるということも、現時点ではあまり期待できないのではないか。」

木村正理事長「国が直接何かやるというよりは、第三セクターのようなところが審議を行い、そこに本会が関わるとするのが理想の形と考えている。見解を残すとしても、世の中がそちらの方向に向かっていくのが良いと考えている。」

平岩敬一弁護士「学会だけの責任ではなく、医療界全体、国全体が参加して頂ける方が良いことは間違い無いと思う。しかし学会が見解をやめてしまえば国は積極的にやろうとしないであろうし、さらに様々な問題が出てくると思う。そうなってから学会が何かやろうとしても、やりようがないだろうと思う。今は見解の問題点を修正して、学会の基準にするのが良いと考える。」

三上幹男常務理事「平岩先生が仰っているように完全に無くすということを考えている訳ではなく、医者としてやるべきことはあるし、また倫理的に気をつけなければいけないこともある。吉村先生の仰る通り、見解という言葉で残すのも良いと思うが、今の見解というのは違反した人を罰するというイメージが強いと思う。医者としてやるべきことを学会として示していくということは絶対必要なことではないかと思う。従って見解の立ち位置を考えて、ガバナンスの在り方について検討を開始する、ということ考えている。」

平岩敬一弁護士「そういうことであれば私も同感である。」

久具宏司議長「出し方が重要だと思う。守って欲しいことはある。重要なのは罰則とのリンクは無いということをきちんと認識してもらうことだ。これまでの会員の行動を考えると、見解そのものを推奨文に近い形で残すことで、多くの会員は守ってくれる。守らない人には個別に対応すれば良い訳で、守らない人の罰則を一律に決める必要はない。見解廃止の方向性を出してしまうと、本会がドライブしていくことを放棄したと大きく報じられかねない。公表の仕方を十分に注意して、一新していく形が良いと思う。」

三上幹男常務理事「仰る通りだが、何とかして国を動かしたいという面もある。木村先生と相談して十分に注意して対応したいと思う。」

青木大輔副理事長「先ほど会告か見解かという話が出たが、ホームページの会告を見ると、『学会は、会員が臨床・研究活動を行うにあたり、これらの見解を厳重に遵守されることを要望致します。見解を遵守しない会員に対しては、速やかにかつ慎重に状況を調査し、その内容により定款に従って適切な対処を行います。』と記載されている。この会告は20年間変わっておらず、これを見ると罰則付き以外の何者でもない解釈できる。この文言を少しずつ修正していくことが必要であると考えている。」

三上幹男常務理事「会告も長年修正されておらず時代遅れになっている部分があると思うので、その辺りも十分に精査していきたい。」

木村正理事長「国を動かしたいという希望はあるが、世間に異なった印象で捉えられてはいけないという皆様の意見は理解した。本会としての推奨はしっかりと作成するつもりであるが、それを超えるような医療行為や、疾患の重篤性などに関して本会が判断して良いのかという点が引っ掛かっている。本会がやるべきことは検査の方法が正しいかどうかということや、浸透率に対してきちんとした理解を患者さんがしているのかどうか、むしろそちらの方が大事であると考えている。また、一部の権限は、施設の倫理委員会に委ねることも重要だと考えている。再度三上先生と検討する。」

大須賀穰常務理事「考えた上で、ある程度の賭けをして国を動かそうという発想を理事長と三上先生が持たれているが、賭けの部分をゼロにして穏当な文書に修正することも可能かと思う。理事会で承認頂くことは、ある程度の賭けをしてでも国を動かしたいという気持

ちもあり、細かいところは理事長と三上先生に委ねる、というふうに理解をしているが、それで正しいか。」

木村正理事長「それが本意であり、何とか一つのきっかけを作っていきたいと考えている。」

万代昌紀常務理事「見解を廃止にして国に動けというのは逆効果になると思う。本会は会員をコントロールしていくことまで放棄しようとしているように思われる可能性があり、出し方には十分に注意をしていかなければならない。むしろ一つ一つの見解を精査して見直していく方がよろしいかと思う。」

木村正理事長「その辺りのバランスを考えて、見解の立ち位置や内容を精査し、3年くらいかけて行うという方向で進められればと考えている。」

三上幹男常務理事「皆様にも是非公的プラットフォーム設置に関する最終報告書を読んで頂きたい。多くの先生が本会に全部任せるのは無理で、プロフェッショナルオートノミーを超えているということは一致している内容である。諸外国でも何らかの規則に国が関与しているのは間違いない。多くの先生のご意見を踏まえ、出し方には注意していきたい。」
本件については、3年程度の時間を掛け公表の仕方に十分注意を行いながら、見解の立ち位置を見直すことで承認された。

(8) マイクロソート（産み分けなどの怪しい検査についての広告宣伝への対応）について一方法論などについて明確でない時には、生殖・内分泌委員会で検討を行っていただき、疑義があれば PMDA に通報する **[資料：臨床倫理 7]**

木村正理事長「安全性が担保されていないまま行われているように見受けられる。情報が出た際は生殖・内分泌委員会で学問的に精査して頂き、必要時は PMDA に向けて意見を言うことを検討するという姿勢で望みたい。」

大須賀穰常務理事「全体の良い悪いのみならず、国の機械の承認制度等に問題がありそうであれば、その点に対して学会として意見をやるなどの方法もあるので、状況を整理して対応する方が良いと考える。」

木村正理事長「慎重に対応したいと思う。」

(9) First UK baby with DNA from three people born after new IVF procedure
Exclusive: Mitochondrial donation treatment aims to prevent children from inheriting incurable diseases について

<https://www.theguardian.com/science/2023/may/09/first-uk-baby-with-dna-from-three-people-born-after-new-ivf-procedure>

(10) 現代思想「卵子凍結保存がもたらす社会への影響と課題 女性の人生設計が変わる」
(久具先生執筆)について **[資料：臨床倫理 8]**

(11) 卵子凍結動画完成とホームページ掲載について **[資料：臨床倫理 9-1, 9-2]**

https://www.jsog.or.jp/modules/committee/index.php?content_id=304

(動画サイト)

https://www.jsog.or.jp/modules/committee/index.php?content_id=302

三上幹男常務理事「卵子凍結の動画が完成しホームページに掲載された。メディアから反応がかなり来ており、先日加藤先生がインタビューを受けられて、本会が言いたいことをきちんと伝えて頂いた。同様の内容に関して、東京都より木村先生と私と鈴木直先生がインタビューを受けた。その後東京都より『社会的適応の卵子凍結への支援に関する情報調査

について（情報提供）』という案内が送付されてきたが、その中に『小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法の研究促進事業』の対象とならない未受精卵子の凍結・保存（病気そのものにより妊孕性が低下する女性に対して行う卵子凍結のこと。本調査では、これらを合わせて、『社会的適応の卵子凍結』と呼びます。）』と記載されているが、この表現は誤解を招く可能性が高い。前者はメディカルに近いもので、後者は健康な女性に対して行うものだが、それが一緒になって『社会的適応』と表現されている。この東京都の表現に対して申し入れをするということに関して、理事会にお諮りしたい。」

久具宏司議長「10年ぐらい前までは英語でもソーシャルインディケーションという言葉がよく使われていたが、現在はノンメディカルやエレクトィブと言われている。全然ソーシャルな活動ではなく、個人の希望によって行うものなので、社会的適応という言葉によってパブリックな活動のようなイメージを植えつけるような言葉は使うべき言葉ではない。病気そのものにより妊孕性が低下する例に抱き合わせにして両方入れるように見えて不適切である。」

大須賀穰常務理事「少し違う話になるが、資料の751ページの真ん中あたりに、ノンメディカル卵子凍結に関する日本産科婦人科学会の考え方が記載されているが、『2. 推奨しない』という文言がとても冷たい印象を受ける。若い女性医局員に相談された際、『当事者の判断に委ねられるけど推奨しない』で終わってしまうととても冷たい。またフランスやイタリアでは、公的補助について議論が開始されており、本会はこのような卵子凍結を欲望の医療とみなしている部分があるのではないかと、という話が出た。一方、今の社会環境が悪いのでかえってこのようなテクニックが必要とされているという側面もあると思う。それゆえ『2. 推奨しない』の後に『このような医療が必要とされにくい社会整備を望む』などというような文言を付けることで、当事者にも優しい文章になるし、本会のメッセージにもなると思う。」

加藤聖子副理事長「大須賀先生の懸念通りで、今回 ABEMA の取材の前に放送された番組では、『日本産科婦人科学会は推奨しない』というテロップが前面に出ていた。したがってインタビューの最初に、推奨しないというのは反対しているという意味ではなく、制限するものではなく自己選択権・自己決定権があるということだと話した。その上で、メリットデメリットを説明し、それらをよく理解した上で選択して頂きたいという話をした。社会的に産めない環境があることも一つの問題であり、その辺りの整備も我々の一つの仕事だということを伝えた。」

三上幹男常務理事「早速文章を考えて修正を加えたいと思います。」

東京都福祉保健局の表現に対し申し入れを行うことについて、全会一致で承認された。

9) 教育（渡利英道常務理事）

(1) 会議開催

専門医試験問題作成委員会	5月19日（現地開催）
令和5年度第1回教育委員会	5月23日（WEB開催）

(2) 書籍頒布状況（5月31日現在）

書籍名	5月販売数	累計販売数
用語集・用語解説集改訂第4版（書籍版）	7	1,209

用語集・用語解説集改訂第4版（電子版付）	18	1,371
専門医試験例題と解説補遺⑥	27	1,565
2021年度専門医筆記試験過去問題・解説集	44	1,067
2022年度専門医筆記試験過去問題・解説集	197	616
産婦人科専門医のための必修知識 2022	93	1,177

(3) 専門医試験作成委員会

5月19日に2023年専門医試験の最終案の校正を実施し、面接問題についても作成・校正をおこなっている。6月5日に教育委委員長へ提出予定である。

(4) 医学教育活性化委員会

- ・分娩動画企業の確定と作成依頼について
分娩動画のダイジェスト版を供覧する。

分娩動画のダイジェスト版を供覧した

- ・医学教育活性化委員会のHPの記事の充実を図るために、教育奨励賞を受賞された先生に記事作成依頼をおこない、GPと人の記事を掲載した。
- ・医学教育活性化委員会のHP内で若手医師の悩み相談の場として『知恵袋』の運用を開始し、交流の活性化をはかっていく。

(5) その他

- ・厚生労働省より【社会保障審議会統計分科会疾病、傷害及び死因分類専門委員会（ICD専門委員会）】委員のICD-11の改正提案に対して学会からの意見を求められ、専門委員会（腫瘍、周産期、女性医学）に確認を依頼した。意見をとりまとめ、厚労省へ提出した。

10) 地方連絡委員会（渡利英道常務理事）

(1) 会議開催

令和5年度地方連絡委員会（WEB開催）	6月7日（水）【予定】
---------------------	-------------

IV. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会（工藤美樹常務理事）

(1) ホームページについて

ホームページアクセス状況について

[資料：広報1]

(2) 2023年女性の健康週間丸の内キャリア塾スペシャルセミナー開催報告

[資料：広報2]

(3) HUMAN+冊子の販売状況について

2) 災害対策・復興委員会（泉谷知明主務幹事）

(1) 会議開催

第6回 PEACE システム刷新 WG（Web 開催）	6月1日（木）19時～20時
第4回災害対策・復興委員会（Web 開催）	6月5日（月）18時～20時【予定】

(2) 5月に発生した地震への対応

- ① 石川県能登地方：5月5日に石川県能登地方で最大震度6強の地震が発生したため、委員長を中心に委員会メンバーに連絡を取り、適宜被害状況の確認を行い情報共有が行われた。震度は大きかったが局地的な地震であること、分娩施設での被害がないことを確認したことで災害モードの切り替えを行わず、数日の余震など経過確認を行った。
- ② 千葉県南部：5月11日早朝に千葉県木更津市付近で最大震度5強の地震が発生したため、委員長を中心に委員会メンバーに連絡を取り、適宜被害状況の確認を行い情報共有が行われた。分娩施設での被害がないことを確認した。

3) 診療ガイドライン運営委員会（杉浦真弓学会側調整役）

(1) 2020 ガイドライン販売状況

① 「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2020」頒布状況について（5月末日現在）

	5月販売数	累計販売数
書籍版(電子版付)	140	16,710

② 「産婦人科診療ガイドライン-婦人科外来編 2020」頒布状況について（5月末日現在）

	5月販売数	累計販売数
書籍版(電子版付)	19	10,848

(2) 今夏発刊を予定している産婦人科診療ガイドライン 2023 の初版印刷部数と販売価格について

GL2020 の販売実績を鑑み GL2023 の初版印刷部数を決定した。また、今回から校正業務を外注していることや、掲載 CQ の増加に伴う経費増加を考慮のうえ販売単価を決定した。

GL2023	初版印刷部数	販売単価
産科編	18,000 冊	8,000 円
婦人科外来編	10,000 冊	8,000 円

杉浦真弓学会側調整役「GL2023 から産科編および婦人科外来編の構成作業を外部委託としたこと、CQ の増加に伴いボリュームが増えたことから、産科編・婦人科外来編共に 1000 円値上げをし、8000 円で販売を検討している。」

永瀬智常務理事「8000円は少しガイドラインとしては高い気がするが、ガイドラインの収入が本会として重要だということか。アンケートで値段についての記載はなかったか。」

杉浦真弓学会側調整役「今回のアンケートで値段に対する質問はしていない。コロナで会議はオンラインとなったが、産科編の校正費用だけで800万円かかっている。婦人科外来編については医会事務局が担当しており費用は不明である。印刷費や紙代などの高騰を考慮して、1000円程度の値上げが妥当であろうと考えた。」

木村正理事長「図表を増やすと転載許諾の取得が大変になる。その辺りも含めて検討してほしい。」

(3) 産婦人科診療ガイドライン 2026 策定参加者について

学会および医会において承認された産婦人科診療ガイドライン 2026 策定参加者（106名）に「委嘱状」を送付した。（委嘱期間は2023年5月17日～2026年定時総会終了まで）

杉浦真弓学会側調整役「委嘱状の送付と共に、発刊時にCOIを個別に開示することに関する同意を得た。」

(4) ガイドライン運営委員会に於いて、今後の産婦人科診療ガイドラインのあり方を検討することを目的としたアンケート調査を学会・医会の会員に行った。調査結果については75回学術講演会の際に開催した本委員会企画内で発表した。 [資料：ガイドライン1]

竹中将貴主務幹事より、アンケート結果の概要の報告があった。

杉浦真弓学会側調整役「図表が少ないという意見に関しては反映できる可能性がある。今後はマインズの評価も意識しながら作成していきたい。」

4) コンプライアンス委員会（若槻明彦委員長）

(1) 本会役員等へのCOI自己申告書の提出依頼と回収状況について
未提出者に対しては、督促を実施している。

若槻明彦委員長「対象者が459名だが、未提出者が未だ32名いる。これまでかなりの回数の督促をしており、今回はメールの重要度を上げて督促をしたが、回答は4名からのみであった。今後は所属長に提出するように連絡をする予定である。」

5) サステイナブル産婦人科医療体制確立委員会（増山寿委員長）

(1) 会議開催

令和5年度第1回サステイナブル産婦人科医療体制確立委員会 (WEB形式)	4月27日
---	-------

(2) 産婦人科医療改革グランドデザイン 2023

①第75回学術講演会終了後、周産期医療にかかわる行政部門、病院組織、大学等に冊子体を発送した。

②第75回学術講演会、委員会企画で概要について講演を行った。

③6月7日開催の地方連絡委員会にて概要を説明する予定である。

(3) C-2 水準審査業務について

①令和5年度は事前審査、審査委員会を計3回開催することを予定（審査委員会は7月、10月、2月を予定）。

②令和5年度の第1回審査委員会への申請締め切りは6月12日（月）。申請の事務負担軽減のためのマニュアルを専門医制度委員会と共同で作成し、会員に周知。

[資料：サステイナブル1]

増山寿委員長「6月12日が、2024年4月に間に合う今年度最後の締め切りになる可能性がある。今後申請時に活用できるマニュアルを、中央専門制度委員会と共同で作成している。内容については資料サステイナブル1_784ページに記載しており、C2水準の内容、申請書類の書き方、どのようなものが技能として認められる可能性があるか、その他ポイント等を載せているのでご確認頂きたい。」

木村正理事長「C2水準は今の時点で取得しなくても問題はないが、3年後以降1860時間の残業を5分の1ずつ削減することになる。若手委員会のアンケートでは3割ぐらいの方は、少々時間が長くても、しっかり働きたいと回答している。現在中川幹事を中心に、非常に細かいマニュアルを作成している。できれば大学病院、地域の基幹病院から早めに取得することが望ましい。」

6) 産婦人科未来委員会（吉田好雄委員長）

(1) 会議開催

新専攻医数目標設定WG会議（オンライン開催）	5月9日
産婦人科サマースクール第1回事前会議（現地開催）	5月14日
令和5年度第1回未来委員会（ハイブリッド開催）	5月21日
産婦人科サマースクール第2回事前会議（現地開催）	6月30日【予定】

(2) キャリア形成プログラムWG

[資料：未来1]

医学部入試における地域卒卒業生に対する「キャリア形成プログラム」について、都道府県、大学医局、地域卒医師を対象にしたアンケートを発出し、34都道府県、55大学、地域卒医師125名から回答を得た。このアンケート解析結果を、理事長並びに委員長名で各都道府県、大学医局に送付する事についてご承認いただきたい。

本件については特に異議なく、全会一致で承認された。

(3) 産婦人科におけるタスクシフト検討WG

[資料：未来2]

会員に向けて「タスクシフトに関するアンケート」を実施し、832名から回答を得た。回答結果をまとめ、学会のHPに掲載する。

木村正理事長「例えば日看協といった組織と相互理解をするような場を作っても良いのではないか。」

吉田好雄委員長「次期キャビネットで対応していく予定である。」

大須賀穰常務理事「タスクシフトの問題は、病院の規模により様々な問題があり、難しい面

もある。大きな病院の声だけを反映しないように注意が必要だ。」

吉田好雄委員長「十分注意してHPに掲載する。」

本件については特に異議なく、全会一致で承認された。

(4) 新専攻医数目標設定WG

[資料：未来3]

全国の大学を対象に「新専攻医数把握のためのアンケート調査」を実施し、回答結果を基に検討を重ね、新たな数値目標を625人と定めた。サステイナブル医療体制確立委員会で作成しているグランドデザイン2023にも、この数値目標を盛り込んでいただいている。

本資料をもって最終報告書とする。

吉田好雄委員長「主に大学の医局へのアンケートを元に作成しているが、やはりこれくらいの人数は必要だろうと考えている。」

青木大輔副理事長「500人で良いと思っている人も相当いると思う、そのあたりの意識改革を含めてお願いしたい。」

吉田好雄委員長「未来委員会としてしっかりとモニタリングをしていく。次期キャビネットに引き継いでいく。」

大須賀穰常務理事「以前厚生労働省が出した将来の医師数予想とかなり異なる数字なので、HPにしっかりと出しておくことも検討した方が良いと思う。」

木村正理事長「HPにも是非掲載して頂きたい。」

本件については特に異議なく、全会一致で承認された。

(5) Plus One Project 2 (POP2)

=====

第7回 Plus One Project 2

開催日時：2023年5月20日（土）12:00～21日（日）11:30

会場および開催形式：フクラシア品川クリスタル（現地開催）

内容：実技実習（分娩・産科外科手技・腹腔鏡・超音波）、講演会、未来相談会

参加者：臨床研修医2年目 175名（募集時120名を想定）

チューター：39名

=====

POP2は4年ぶりの現地開催であったが、対面型セミナーの需要の高さが感じられた。全国から集まった39名のチューターにも多大なるご協力をいただいた。

(6) サマースクール(SS)

=====

第17回産婦人科サマースクール

開催日程：2023年8月19日（土）～20日（日）

会場および開催形式：アートホテル大阪ベイタワー（現地開催）

内容：実技実習（分娩・産科外科手技・腹腔鏡・超音波）、臨床推論、未来相談会

対象者：医学生5～6年生、臨床研修医1年目

募集人数：200～250名

チューター：61名（応募締め切り済）

=====

6月上旬から約2週間の期間を設け、参加者を募集する予定である。

(7) Welcome to OBGYN World! (WOW!)

=====

第3回 Welcome to OBGYN World!

開催日時：2023年10月22日（日） 13:00～17:00

開催形式：ハイブリッド形式（各大学での現地参加を推奨）

対象者：医学部医学科1～4年生

募集人数：300名

チューター：専攻医3年目～医師10年目程度（目安） 各大学2名程度

目的：産婦人科領域への興味付け、各大学の学生とチューターとの繋がりを深める

=====

リロの会議室コンフォート新宿を配信本部とし、ハイブリッド開催する。6月からチューター募集、7月から参加者募集を開始する予定である。

(8) リクルートアンケート WG

専門医試験受験者に対する産婦人科志望動機調査アンケート発出について、中央専門医制度委員会にご承認いただいた。試験日翌日にメールで回答を依頼する予定である。今後は専門研修システム登録時にアンケートを組み込み、産婦人科を専攻した直後のアンケート回収に移行する。

(9) ホームページ WG

2022年度に実施した産婦人科志望動機調査アンケート結果を、「産婦人科医への扉」ホームページに掲載する予定である。

(10) 第75回日本産科婦人科学会学術講演会 未来委員会企画

=====

テーマ：採用マーケティング戦略で切り開く産婦人科の Next Stage～全国の産婦人科医を増やすために～

開催期日：2023年5月12日（金）16:10-17:40

参加者数：約200人

第1部：ワーキンググループ活動報告

第2部：外部講師による講演

山森拓実氏（アチーブメント株式会社 人事部新卒採用プロジェクトリーダー）

第3部：パネルディスカッション

=====

多くの参加者にご参加頂き、採用とリクルートの融合が今後の活動戦略に繋がる可能性を見出した。

7) リプロダクティブ・ヘルス普及推進委員会（横山良仁委員長）

(1) 第75回日本産科婦人科学会学術講演会で「日本におけるSRHRの諸問題 – どう解決していくか –」をテーマとして委員会企画を行った。

8) 医療安全推進委員会（亀井良政委員長）

(1) 一般社団法人日本医療安全調査機構より、令和5年4月までの医療事故調査制度現況報告を受領した。[資料：医療安全 1]

(2) 一般社団法人日本医療安全調査機構より「定時社員総会」（6月22日（木）ハイブリッド開催）の案内を受領した。本委からは亀井良政委員長が出席予定である。

[資料：医療安全 2]

9) 公益事業推進委員会（小林陽一委員長）

(1) いわゆる「生理の貧困」に関する啓発動画について

① 本会 HP（一般の皆様へ→公開情報）に「生理の貧困」に関する動画「～生理のウソ・ホント?～」掲載した。

https://www.jsog.or.jp/modules/jsogpolicy/index.php?content_id=18

② 既に内閣府男女共同参画局の HP にリンクを張って頂いており、厚労省と NHK フォースクール（[NHK for School](#)）にもリンクを依頼している。また、モバイルサービス事業所で女性の健康情報サービスを行っている外部業者「株式会社エムティーアイヘルスケア事業本部 ルナルナ事業部」に動画配信を依頼してよろしいかお諮りしたい。

小林陽一委員長「ルナルナ事業部に動画の配信を依頼したところご快諾頂いた。動画配信を依頼する方向で進めて良いか。」

本件については特に異議なく、全会一致で承認された。

③ 5月30日現在、本会 HP 内において動画アクセス数は 400～950 件である。

(2) 令和4年4月1日～令和5年3月31日まで寄附金を頂いた方で、ご承諾頂いた方のお名前を機関誌6月号に掲載する。また、ご希望された方には本会から「感謝状」をご送付させて頂く予定である。[資料：公益事業 1]

10) 子宮頸がん検診・HPV ワクチン普及推進委員会（宮城悦子委員長）

宮城悦子委員長「昨日、がん検診のあり方に関する検討会という厚生労働省の会議が開催され、青木大輔副理事長が HPV 検診の導入に関して発表された。」

青木大輔副理事長「がん検診のあり方に関する検討会というのがあり、ここのがん検診の指針が決められるので、各自治体はそれに従って行う。そのため、どのような内容でもそこで議論して、OK が出ないと先へ進まない。今回宮城先生にはオブザーバーとして参加して頂き、次回からは構成員として参加出来る見込みである。」

11) SARS-CoV2 (新型コロナウイルス) 感染対策委員会 (川名敬委員長)

(1) 第 75 回学術講演会の感染対策講習会で委員会企画として以下のご講演をいただいた。

① 「学会現地参加が健康状態に与える影響～第 74 回調査結果から～」九州大学 矢幡秀昭先生

② 「新型コロナウイルス感染拡大が医療機関に及ぼした影響と感染対策の実際」東京慈恵会医科大学感染制御 吉田 正樹先生

(2) 「新型コロナウイルスワクチンと卵巣癌死亡率に関する SNS 等の記載について」を一般向けに発信した。 [資料：感染対策 1]

川名敬委員長「新型コロナウイルスワクチンと卵巣癌死亡率に関連は見られていないことを、理由と共に一般向けに発信した。」

12) 臨床研究審査委員会 (万代昌紀委員長)

(1) 臨床研究審査報告

【旧指針】

①新規申請 0 件

②変更申請 1 件

- ・慶應義塾大学医学部産婦人科 教授 山上亘会員より日本産科婦人科学会婦人科腫瘍登録データベース使用申請として承認された「婦人科腫瘍登録データを用いた本邦の婦人科悪性腫瘍の進行期分類、組織分類と予後の解析」について変更申請があり、審査の結果、5 月 14 日に審査結果を報告した。 [資料：臨床研究 1]

③終了申請 0 件

【人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針】

①新規申請 1 件

- ・久留米大学 医学部産婦人科学講座 教授 吉里俊幸会員より日本産科婦人科学会 ART 登録データベース使用申請として承認された「本邦における生殖補助医療 (ART) 後妊娠における癒着胎盤 (PAS) の発生頻度およびその関連因子に関する観察研究」について審査を行い、5 月 16 日に審査結果を報告した。 [資料：臨床研究 2]

②変更申請 0 件

③終了申請 0 件

(2) 2022 年度年次報告

提出済 27 件、未提出 6 件

V. その他

以上